

## レバノン特別法廷

### 元首相殺害事件の起訴状提出で始まるレバノンの「乱世」

溝渕 正季

『Asahi 中東マガジン』2011年7月30日掲載

2011年6月29日、レバノン特別法廷（Special Tribunal for Lebanon: 以下、STL）は満を持して起訴状をレバノン司法当局に提出した。STLとは、ラフィーク・ハリリー（以下、R・ハリリー）元レバノン首相暗殺事件の真相追求のために安保理決議1757号（2007年5月30日採択）の下で設置された、国連主導の準国際裁判所である。容疑者リストにはヒズブッラーの関係者4名が含まれているとされ、いずれも事前に情報筋からリークされていた通りの面々だ。R・ハリリー氏が側近や通りすがりの不運な市民らを含む22名と共に白昼堂々爆殺されたのが2005年2月14日であったから、ここに至るまでに既に6年以上が経過したことになる——この間、レバノンの国内外では様々なことが起きた。そこで本稿では、今回の起訴状提出を機に、事件発生から現在に至るまでの流れを改めて振り返り、その展開を簡単に整理しておくこととしたい。

そもそも、レバノン南部の港町シドン（サイダー）の郊外、スンナ派の貧しい農家に生まれたR・ハリリー氏は、成人後に渡ったサウジアラビアで大きな成功を納め、巨大なゼネコン・グループの総帥にまでのし上がり、レバノン内戦終結以降は首相としてレバノンの猛烈な経済復興の立役者となった人物である。ビジネス界で大成功を収めた同氏は、「世界の富豪トップ100」にも数えられるほどの大富豪にまで上り詰め、サウジアラビア王室からの厚い信頼を受けると共に、レバノンの旧宗主国であるフランスのジャック・シラク元大統領とは「選挙資金を提供する間柄」とも言われており、家族ぐるみの親交があったとされる。国際的な名声と圧倒的な資金力を備えた、世界的な名士であった。

R・ハリリー氏が暗殺されると、欧米メディアやレバノン国民の多くは当然のようにシリアおよびレバノン国内の親シリア派勢力の仕業であると考え、長年にわたるシリアの「占領支配」に対する不満を一気に爆発させた。暗殺事件から1週間が過ぎた2月21日以降、反シリア派諸勢力を中心として多くの国民がベイルート中心部の殉教者広場に集結し、「シリアよ、出て行け!」、「自由、主権、独立」と連呼する数万人規模の大集会が連日行われた。欧米メディアは2004年11月にウクライナで起きた「オレンジ革命」に倣い、この連日の大規模デモを「杉の木革命（Cedar Revolution）」と名付けた。

他方で、このような国内外の圧倒的な反シリア的機運の中、ヒズブッラーをはじめとする親シリア派勢力も「シリア駐留への謝意」を示す大規模デモを敢行するも、国内外の巨

大な流れを押し戻すことはできず、レバノン駐留シリア軍は徐々に段階的撤退を進めていき、2005年4月26日には同国軍の完全撤退が実現、およそ30年にもわたった「占領支配」に終止符が打たれた。

ただし、2005年にレバノンで起きた「革命」は、その後の顛末を追う限りにおいて、成就したとは言い難かった。「革命」直後に実施された国民議会選挙においては、新シリア派・反シリア派を問わず、各政治勢力が自身の権益を最大化すべく、政治理念や政策、有権者の意志を無視した合従連衡を展開し、選挙以前から談合によって議席配分をほぼ決定してしまうという、従来のレバノン式選挙が繰り返された。その後も、「パワー・バランス」としてのシリアを失ったレバノン政治は、理念や政策とは無関係な政局と化して行き詰まり、果ては内戦勃発の瀬戸際にまで陥ってしまった。

蛇足ではあるが、このような2005年以降のレバノン情勢を観察してきたものとしては、本年の「アラブの春」騒動と「民主化」という用語に対して、どうしても悲観的にならざるを得ない。「レバノンはアラブ諸国の中でも特殊だ」という向きもあるだろうが、ある有名な政治学者が指摘しているとおおり、「民主主義とはきわめてデリケートな植物であり、注意深く滋養を付された土壌にしか繁殖しない」のであり、「即席の民主主義」など不可能なのである。

話をSTLに戻そう。2005年2月にR・ハリリー氏が暗殺されて以降、レバノン司法当局には「真相究明への意図と能力が欠如している」との判断の下、国際社会は同年4月に国連国際独立捜査委員会（UNIIC）を設置すると共に、同委員会の委員長にはドイツ人検察官デートレフ・メフレスを据え、本格的な捜査に乗り出した。当初からシリアの「推定有罪」を微塵も疑っていなかったメフレスとその捜査チームは、捜査開始から7ヵ月が過ぎた9月、R・ハリリー殺害の背後にはシリアの治安部門とレバノンの政府高官がいると発表、その直後にダマスカスと密接な関係にあった4人の元治安機関・軍高官（共和国防衛隊指揮官ムスタファ・ハムダーン准将、元公安総局長官ジャミール・サイイド少将、元国内治安部隊長官アリー・ハーτζジュ少将、元国軍情報局長官ライムーン・アーザール准将）を逮捕した。これによって、事件の早期解決への期待が大きく高まった。だが、その後の証拠集めの段階において、捜査は難航に難航を重ねた。結局、彼らが「クロ」である具体的証拠は何1つとして入手できず、頼みの綱としていた目撃証言も限りなく「偽証」に近いことが明らかとなったことで、メフレスは失意のまま辞任、その後任となったベルギー人検察官セルジュ・ブランメルツの下で、捜査は完全に暗礁に乗り上げてしまった。

こうした事態を何とか打開すべく、国連は2009年3月1日、2007年5月に採択された安保理決議1757号に基づき、「初の国際反テロ法廷」としての「レバノン特別法廷（STL）」を開廷する。STLは初年度だけで4,000万ポンド（5,600万ドル）の予算を与えられ、その51%を国連が、49%をレバノン政府が負担することとなった。最初の3年間で最初の判決を予定しており、最高刑は終身刑である。カナダ人検事ダニエル・ベルメールが主任検事

として任命され、他の 11 人の判事はレバノン人が務めることとなり、その人選は安全上秘密とされた。

そうした STL が出した最初の判決は、意外にも、2009 年 4 月、証拠不十分ながらも 3 年以上にわたって「不当に」拘留され続けてきた前述の 4 人の元治安機関・軍高官の釈放を命じたものであった。同時に、この頃から、容疑者をめぐるレバノン国内外の風向きが徐々に変わり始めてきた——すなわち、「シリアの推定有罪」から「ヒズブッラー犯行説」へ、である。そして、このような風向きの変化を決定的なものとしたのが、2009 年 5 月 23 日付でドイツの週刊誌『デア・シュピーゲル』がすっぱ抜いた、「STL は暗殺事件にヒズブッラーが関与していた新証拠を入手した」との旨のリーク記事であった。同週刊誌の記事には、ヒズブッラー犯行説を裏付ける具体的な固有名詞や証拠が多数掲載されており、レバノン国内外に大きなインパクトを与えるには十分な内容であった。

これに対してヒズブッラーの側は、2009 年の後半以降、STL に対する厳しい対決姿勢を徐々に鮮明にしていく。ハサン・ナスルッラー・ヒズブッラー書記長は、捜査情報がマスコミへと度々漏洩している件や、偽証を行った人物に対する追求が全くなされていない件などを繰り返し指摘し、「STL は政治利用されており、中立性を欠いている」との批判を強めていった。さらに 2010 年に入ってから、「STL の態度次第では捜査協力を打ち切る」との可能性すら示唆し始めた。ヒズブッラーは、「2006 年のレバノン紛争においてヒズブッラーを粉砕することができなかったイスラエルと米国は、今度こそヒズブッラーを武装解除しようと、様々な陰謀を張り巡らせている。STL は既にその道具と化しており、ヒズブッラー犯行説をでっち上げつつあるのだ」とのロジックに打ち出し、2010 年末には、「STL への協力者はヒズブッラーに対する敵対者」であり、ヒズブッラーのメンバーに手を出す人間ならば誰であっても「その腕を切断する」として STL との絶縁を宣言するに至る。最終的には 2011 年 1 月、STL との協力関係を維持しようとするサアド・ハリリー内閣を強引に瓦解に追い込み、全面对決の姿勢を鮮明にした。

2011 年 6 月 29 日のレバノン司法当局に対する STL の起訴状提出は、こうした一連の流れの中で実行されたものであった。提出された容疑者リストには、ヒズブッラーの軍事部門司令官ムスタファ・バドルッディーンを含む 4 名（サリーム・アイヤーシュ、ムスタファ・ウニーシー、アサド・サブラー）の名前があったとされており、これはおおよそ、事前に情報筋からリークされていた通りの起訴内容であった。そして、これもまた事前の予想通りであったが、起訴状が提出されて以来、レバノン政局は蜂の巣をつついたような大騒ぎである。かねてより STL を「イスラエルと米国の陰謀」と断じてきたナスルッラー・ヒズブッラー書記長であるが、起訴状が提出されてから 3 日後の 7 月 2 日、ヒズブッラーが所有するテレビ局『マナール・テレビ』に登場し、1 時間以上にわたって STL の起訴が正統性を欠いている旨を改めて主張、「起訴された 4 名を逮捕することは 30 日経っても 60 日経っても、30 年経っても、300 年経っても不可能だ」と言い切り（安保理決議 1757 号

の下、国連とサアド・ハリリー内閣〔当時〕は、起訴状が提出されてから 30 日以内にレバノン当局は被疑者を拘束し、STL に引き渡すとの合意を交わしている）、全面对決の姿勢を改めて強調にした。

他方で、ムスタクバル潮流（代表：サアド・ハリリー前首相）などによって構成される「3 月 14 日勢力」は、6 月 13 日に組閣されたナジブ・ミーカーティ内閣（同内閣の詳細については、6 月 28 日付で『Asahi 中東マガジン』に掲載された末近浩太氏の論考「レバノン新内閣発足」を参照）を「ヒズブッラー内閣」などと揶揄し、国際社会やアラブ諸国に対して「STL を放棄するようならばレバノン政府に制裁を」、と要求した。これに対してミーカーティ内閣は、そうした 3 月 14 日勢力の行動に対し、「勘違いの極みにあるのは、我々の内閣が殉教者たちの血や彼らの尊厳を無視したり、レバノン政府が国際的な正統性を考慮していないなどと申し立てていることだ」として、3 月 14 日勢力の主張は「レバノンの人々——彼らは正義と自由の勝利者である——に対するクーデターだ」と断じた。

この大騒動は、恐らく当分の間は収まることはないだろう。なぜなら、レバノン当局が容疑者を逮捕することは、現時点ではきわめて困難だと言わざるを得ないからだ。なにしろミーカーティ内閣はヒズブッラーの仲間内で固められており、また何より、ヒズブッラーの軍事部門はレバノン国軍よりも強力な軍事力を有しているからだ。ここで国際刑事警察機構（インターポール）などを動員し、強引に逮捕まで持ち込んでしまうと、最悪の場合、レバノンは再び内戦の淵に立たされることになりかねない。否、その可能性はきわめて大きいと言えよう。そうした事態を見越して、昨年 11 月には、「起訴状提出から 60 日以内にレバノン当局が容疑者を拘束し、STL に引き渡せなかった場合、欠席裁判でも止む無し」との規定が国連の側で新たに設けられてはいるが、それでは STL の正統性に大きな傷がつくことは明らかである。

果たして、レバノンの司法当局、ならびに国際社会は、ヒズブッラーの大物幹部を含む容疑者 4 人を強引に逮捕まで追い込み、正当な司法の下で彼らを裁くことができるのか。はたまた、強硬姿勢を貫くヒズブッラーが武力行使も辞さないかたちで逃げ切りを成功させ、圧倒的な影響力を維持し続けるのか。レバノンは内戦の危機を回避できるのか。そして、隣国シリアの混乱は今後、レバノンの将来にいかなる影を投げかけるのか——レバノンはいよいよ、「乱世」の様相を呈してきた。

(c) 溝淵正季